

女性活躍推進法が成立しました

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。

最近、女性の活躍ってよく聞くけど、「女性活躍推進法」ってどんな法律なの？

それはね、「仕事と家庭の両立が難しくてあきらめてる人」や「正社員としてチャレンジしたい人」など、女性の職場での活躍をあと押しするための法律なんだ。

従業員301人以上の企業は女性の活躍状況を把握して、数値目標や取組内容等を示した行動計画を国に届けて、情報公開しないとダメなんだって！

働く女性は増えてるっていうけど、育児、介護などで、仕事をしなくても働けない女性はまだ約300万人もいるらしいよ。女性の視点やセンスを活かしたり、多様で優秀な人材を育てたりすることは、企業にとっても重要だよな！



事業所向け男女共同参画出前講座 講師を無料で派遣します！

市内の事業所などに講師を派遣し、ワークライフバランス等の啓発を行います。講師の派遣は「無料」です！

- 内容 ワークライフバランスや女性の積極的な登用に関すること
 - (例)・社員の時間管理意識の高め方
 - ・ワークライフバランスとメンタルヘルス
 - ・チームで考える仕事と家事・育児・介護の両立
 - ・管理職向け 女性社員とのコミュニケーションのとり方
 - ・女性社員向け 部下との上手な接し方



- 申込できる団体(講座開催には15人以上の参加が必要です)
 - ① 市内の事業所、またはその労働組合及び自主グループ
(労働組合及び自主グループの場合は、事業者と共催で実施することができる団体に限ります。)
 - ② 市内の事業者で組織した団体
- 詳しくは、企画政策課までお気軽にお問い合わせください。ウェブサイトでもご案内しています。

【「いーぶん」は「男女共同参画」に関する様々な情報や話題を皆さんに提供する情報紙です。【「いーぶん」という名称には、男女の平等「EVEN」とみんなの「言い分」という意味が込められています。】

編集協力者／岡西 美子、横井 秀子、吉田 和江、伊藤 孝司、岩田 宏美 編集・イラスト協力者／後藤 明美
 編集・発行／一宮市企画部企画政策課
 〒491-8501 一宮市本町2-5-6 TEL 0586-28-8952 FAX 0586-73-9128
 eメールアドレス kikakuseisaku@city.ichinomiya.lg.jp ウェブサイト http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/
 *企画政策課のウェブサイトでは、「いーぶん」のバックナンバーがご覧いただけます。
 *【「いーぶん」は市内公共施設で配布しています。配布場所については企画政策課にお問い合わせください。

【「いーぶん」は再生紙を使用しています。

いーぶん

● 素敵なパートナーになるために ●

特集 仕事と介護の両立 ~ずっと働き続けるために~

第37号

平成28(2016)年7月



もし、家族の誰かに介護が必要になったらどうしますか？
 現在、少子高齢社会の進展に伴い多くの人が介護に関わっており、その中で、仕事をしながら介護している人は約300万人といわれています。
 働き盛りの中であって、突然始まるかもしれない介護。働きつづけながら介護するにはどうしたらよいのでしょうか。今回は、「仕事と介護の両立」について、考えてみました。



仕事と介護の両立

今や誰もが介護を担う時代に

平成28年1月1日現在、一宮市の高齢化率は25.3%と約4人に1人は65歳以上の高齢者で、そのうち、15%以上の方が介護が必要となっています。今後も高齢化が進み、ますます介護者も増えると見込まれています。

また、核家族化や共働きの世帯の増加から、男性の介護者も年々増え、介護者の3人に1人は男性となっています。今や誰もが介護に関わらなくてはならない状況になってきているといえます。

10万人が介護離職している

家族の介護を理由に、これまでの働き方が続けられなくなり「介護離職」をする人が増えています。現在、働きながら介護している人は全国で約300万人。仕事を抱えながらの介護は負担が大きく、年間約10万人が介護を理由に仕事を辞めています。

突然始まるかもしれない介護。精神的にも、経済的にも非常に切実な問題です。仕事を辞めることなく働きつづけるためには、仕事と介護の両立が大きな課題となっています。



介護が必要かなと思ったらまずは相談

家族に介護が必要かなと思ったら、最初に相談する行政サービスの窓口が、「地域包括支援センター」です。こちらでは、高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活できるように、必要な介護サービスや保健福祉サービス、その他、日常生活支援などの相談に応じてくれます。



●一宮市地域包括支援センター

名称	所在地	電話番号	担当地区
アウン	浅井町尾関字同者165	51-1384	西成、浅井町
コムネックスみづほ	木曾川町黒田字西沼52	86-5333	葉栗、北方町、木曾川町
泰玄会	小信中島字仁井西23-1	61-8273	起、小信中島、三条、大徳、朝日、開明
ちあき	千秋町塩尻字山王1	81-1711	向山、富士、丹陽町、千秋町
萩の里	萩原町東宮重字蓮原36-1	67-3633	大和町、萩原町
まちなか	松降1丁目2-18松降ビル4階	85-8672	宮西、貴船、大志
やすらぎ	奥町字下口西89-1	61-3350	神山、今伊勢町、奥町

仕事と介護を両立するために

働きながら介護を行う場合には、支援制度をうまく利用していくことが重要です。

＜職場で＞

【介護休業制度等】

《介護休業》

家族1人につき通算して93日まで介護のために仕事を休むことができます。

《介護休暇》

家族1人につき1年に単発で5日まで(2人以上の場合は10日まで) 介護その他の世話のために仕事を休むことができます。

《短時間勤務制度等の措置》

事業主は、

①短時間勤務制度、②フレックスタイム制度、③時差出勤制度、④介護サービスの費用の助成等のいずれかの措置を講じることとなっています。

＜市の窓口で＞

【介護保険制度】

◆市役所に申請し、要介護認定を受けると、その要介護度に応じて、訪問介護やデイサービスなどの介護サービスを1割(一定以上所得者の場合は2割)負担で利用できます。

＜ハローワークで＞

【介護休業給付】

◆家族を介護するために介護休業をした場合、一定の要件を満たすと介護休業給付の支給を受けることができます。



介護の専門家にお話を聞いてみました

全国老人福祉施設協議会主催の「平成27年度全国老人福祉施設研究会議」で、介護の金メダルともいわれる「中村ひろこ賞」を受賞した特別養護老人ホームアルメゾンみづほの施設長猪飼容子さんに、「仕事と介護の両立」についてお話を聞きました。



猪飼 容子さん

仕事と介護の両立は、いざ介護が必要になったときにも慌てないよう、日頃から介護保険サービスや介護休業制度等の知識を事前に知っておくことが必要です。実際に、介護の負担の重さにまいってしまってから相談に来られる方も多く、介護施設としては介護サービスだけでなく、介護にまつわる情報提供・啓発の必要性を痛感しています。

昨年からは、当施設のホールを地域に開放して「こもれび音楽ライブ」を開催しています。これは地域の演奏家による地域の皆さんのためのコンサート。毎月多くの方が気軽に施設に来られています。

帰りには施設内の見学や、家庭介護の悩み相談も頂いています。その他、介護者教室では、楽な介護方法など最新の介護情報をお伝えしています。施設が地域との身近な関係の中で、何かあった時に気軽に相談できる場所であり続けたいですね。

男性介護者にお話を聞いてみました

元々、小学校の教師でしたが、退職後は、水彩画を教える仕事をしています。10年ほど前に、妻が、病院でアルツハイマー病と診断されました。スーパーなどに一緒に行っても、すぐいなくなってしまい、とにかく目が離せずとても苦労しました。それまでは、介護サービスのことは何も知らず、ほとんど私一人で妻の面倒をみていましたが、介護職に就いた教え子から介護サービスのことをいろいろ教えてもらい、5年ぐらい前から、私が仕事のある日はデイサービスを利用するようになりました。デイサービスに行った日は、昼に体を動かしているため、夜はぐっすり寝てくれます。

現在、要介護5となった妻は、昨年からは特別養護老人ホームに入所しました。ずっと一緒に妻と生活するつもりでいたので、私にとっては辛い決断でしたが、ケアマネジャーの方の勧めもあり、施設に入所することになりました。

今は、仕事のあるとき以外は、ほぼ毎日、施設に通って、昼も夜も一緒にご飯を食べて過ごしています。

仕事と介護を両立するには、デイサービスやショートステイをうまく利用することと、介護について知識を得ることですね。

これからも、施設に通いながら共に過ごしていきたいと思います。



桜木 潤さん
(萩原町在住)

仕事と介護を両立するには、介護での悩みを1人で抱え込まず、周りの協力を得ることが大切です。介護サービスや介護休業制度等をうまく組み合わせることで最大限に活用し、親戚や兄弟、職場、ご近所など、それぞれの協力を得て、周りの人と相談しながら介護と長く付き合える態勢を築いていくことが、介護と仕事を両立することに繋がっていくのではないのでしょうか。